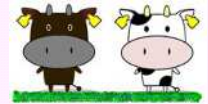


電話音声応答（CTI）ご利用ガイド

電話音声応答（CTI）の主な特徴

- ① 電話機（プッシュフォン）を利用した届出（報告）方法です（利用申請不要）。
- ② 自動音声案内に従い電話機を操作することで届出（報告）ができます。
- ③ 音声案内が流れている途中でも入力（スキップ入力）することができます。
- ④ 届出（報告）当日に登録となりますので、登録をお急ぎの方にお勧めです。（届出（報告）した時刻によっては、登録が翌日になる場合があります。）

登録後は、インターネットで検索可能です。



（注）CTIでは、登録内容の修正はできません。ご不明な点は、（独）家畜改良センターまでお問い合わせください。

（1）はじめに

◆こちらの番号へ電話をかけます。

186-0037-80-1777（専用ダイヤル）

または、**186-0248-48-0594（携帯・IP電話等の回線の場合）**

- 自動音声案内に従い、該当する番号等を入力してください。
- 番号を入力後、**シャープ【#】**を忘れずに入力してください。

自動音声でご案内します。



- ※ 音声案内が流れている途中でも入力（スキップ入力）することができます。入力したい項目の番号を入れてください。
- ※ もう一度聞きたい時は**こめじるし【*】**を押してください。

（注）ダイヤル回線の場合は、電話機本体のスイッチや【*】を押すなどして、トーン信号が発信可能な状態にしてください。

発信者番号により農家コード（届出（報告）者）が特定**できた**場合

発信者番号により農家コード（届出（報告）者）が特定**できなかった**場合

◆ご自身で管理している牛の届出（報告）を行う場合は **【1】【#】** を入力

◆代行による届出（報告）を行う場合は **【2】【#】** を入力

◆代行する管理者（ご自身以外）の **【農家コード】【#】**
【パスワード】【#】 を入力

◆届出（報告）する管理者（ご自身）の **【農家コード】【#】**
【パスワード】【#】 を入力

発信者番号により農家コードを特定できない場合、**農家コード**と**パスワード**が必要です。

◆メニュー番号を選択入力

出生届出（報告）は **【1】【#】** … 2ページへ

転入届出（報告）は **【2】【#】** … 3ページへ

転出届出（報告）は **【3】【#】** … 3ページへ

死亡届出（報告）は **【4】【#】** … 3ページへ

耳標再発行請求は **【5】【#】** … 4ページへ

パスワード変更は **【6】【#】** … 5ページへ

音量設定は ※ **【7】【#】** … 5ページへ

※ 届出（報告）等の途中で音量設定の変更はできません。音量設定は、はじめにおこなってください。

(2) 出生の届出(報告)を行いましよう (メニュー番号: 1#)

出生

◆出生届出(報告)を行う牛の個体識別番号(10桁)【#】を入力



◆生年月日を入力

生年月日が今日の場合は … 【0】 【#】
1 日前の場合は … 【1】 【#】
2 日前の場合は … 【2】 【#】
3 日前の場合は … 【3】 【#】

音声案内の途中でも入力できます。
【該当番号+#】を続けて入力してください。
もう一度聞きたい時は【*】を押してください。

4 日以上前の場合は … 【4】 【#】 を入力後、和暦、月日、それぞれ必ず2桁で入力

(例: 令和3年8月29日は、【0】 【3】 【0】 【8】 【2】 【9】 【#】)
和暦 月 日 シャープ

◆雌雄の別(性別)を入力

雄(オス)は 【1】 【#】
雌(メス)は 【2】 【#】

種別(品種)の区分については、こちらを参照してください。

→ https://www.id.nlbc.go.jp/pdf/pc_ma_sanko.pdf

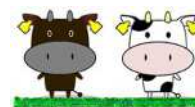
◆母牛の個体識別番号(10桁)【#】を入力

※ 母牛とは分娩した牛です。

◆種別を入力

ホルスタイン種は … 【1】 【#】
ジャージー種は … 【2】 【#】
交雑種(肉専用種×乳用種)は … 【3】 【#】
黒毛和種は … 【4】 【#】
褐毛和種は … 【5】 【#】
日本短角種は … 【6】 【#】
無角和種は … 【7】 【#】
黒毛和種×褐毛和種は … 【8】 【#】
和牛間交雑種は … 【10】 【#】
肉専用種は … 【11】 【#】
乳用種は … 【12】 【#】

農家マニュアルP28
にも種別(品種)の区分
について掲載しています。



マニュアルはこちら↓

https://www.id.nlbc.go.jp/pdf/202108Manual_for_farmer_all.pdf

確認のため、入力された内容がアナウンスされます。

◆修正がある場合は 【*】 を入力

→ 入力内容が取り消され、はじめに戻ります。

◆内容がよろしければ 【#】 を入力

→ 入力内容が登録されます。

◆終了する場合は 【1】 【#】 を入力

◆続けて出生届出(報告)を行う場合は 【2】 【#】 を入力

→ はじめに戻ります。

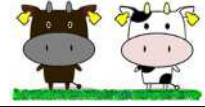
◆その他の届出(報告)を行う場合は 【3】 【#】 を入力

→ 1ページのメニュー番号の選択に戻ります。

(3) 異動（転入、転出、死亡）の届出（報告）を行いましょ
（メニュー番号 転入：2#、転出：3#、死亡：4#）

転入・転出・死亡

◆異動届出（報告）を行う牛の個体識別番号（10桁）【#】を入力



◆異動年月日を入力

異動年月日が今日の場合は … 【0】 【#】

1日前の場合は … 【1】 【#】

2日前の場合は … 【2】 【#】

3日前の場合は … 【3】 【#】

4日以上前の場合は … 【4】 【#】 を入力後、和暦、月日、それぞれ必ず2桁で入力

音声案内の途中でも入力できます。

【該当番号+#】を続けて入力してください。
もう一度聞きたい時は【*】を押してください。

（例：令和3年8月29日は、
【0】 【3】 【0】 【8】 【2】 【9】 【#】）
和暦 月 日 シヤープ

- と畜場への出荷は、『転出届出（報告）』です。
※ （死亡届出（報告）ではありません。）
- 転入日、転出日は、『牛舎に入った日（出た日）』を入力します。
※ （売買契約が成立した日ではありません。）

◆転入元（転出先）の農家コード（10桁）【#】を入力

（農家コードが不明な場合は、相手先の電話番号を入力）

確認のため、入力された内容がアナウンスされます。

◆修正がある場合は 【*】 を入力

→ 入力内容が取り消され、はじめに戻ります。

◆内容がよろしければ 【#】 を入力

→ 入力内容が登録されます。

◆終了する場合は 【1】 【#】 を入力

◆続けて同じ届出（報告）を行う場合は 【2】 【#】 を入力

→ はじめに戻ります。

◆その他の届出（報告）を行う場合は 【3】 【#】 を入力

→ 1ページのメニュー番号の選択に戻ります。

ご注意ください！！



- 同一牛の届出（報告）の場合、
「出生と転出及び死亡の届出（報告）」、
「出生及び転入の届出（報告）と耳標再発行請求」は連続して行うことができません。
出生又は転入の届出（報告）がデータベース上に反映されたことを検索サービスで確認してから、次の届出を行ってください。

(4) 耳標再発行請求を行いましょ (メニュー番号: 5#)

◆再発行を行う牛の個体識別番号(10桁)【#】を入力

◆耳標再発行請求を行う耳標枚数を入力

片耳分の場合は 【1】 【#】

両耳分の場合は 【2】 【#】

◆耳標再発行請求理由を入力

脱落は 【1】 【#】

装着ミスは 【2】 【#】

その他は 【9】 【#】



再発行請求

音声案内の途中でも入力できます。
【該当番号+#】を続けて入力してください。

確認のため、入力された内容がアナウンスされます。

◆修正がある場合は 【*】 を入力

→ 入力内容が取り消され、はじめに戻ります。

◆内容がよろしければ 【#】 を入力

→ 入力内容が登録されます。

◆終了する場合は 【1】 【#】 を入力

◆続けて耳標再発行請求を行う場合は 【2】 【#】 を入力

→ はじめに戻ります。

◆その他の届出(報告)を行う場合は 【3】 【#】 を入力

→ 1ページのメニュー番号の選択に戻ります。

ご注意ください！！

1. 耳標再発行請求を行ってから耳標が届くまで、**2週間程度かかります。**
2. 耳標再発行請求した耳標は、**所属団体に送付されます。**
3. 片耳耳標(又は両耳耳標)の**再発行請求中に、脱落枚数の変更など、続けて同じ個体識別番号の耳標再発行請求を行うことはできません。**請求した再発行耳標がお手元に届いてから、必要な手続きを行ってください。
4. 耳標再発行請求は、**いったん受付を完了してしまうと修正・取り消しができません。**片耳耳標(又は両耳耳標)など請求内容を十分ご確認のうえ、請求してください。
5. 出荷直前又は輸送中に耳標が脱落し耳標再発行請求をした場合、耳標は請求者の所属団体に送付されますので、**譲り渡し先に転送してください。**
6. 耳標再発行請求より先に転出・転入の届出を行い、登録されてしまうと、**自身が当該牛の管理者ではなくなり、再発行請求はエラーとなります。**登録内容の確認は、届出の翌日以降、**(独)家畜改良センター(0248-48-0596)**までお問い合わせください。
7. 耳標の脱落中の措置について、牛トレーサビリティ法施行規則第13条により、管理者は次の措置を講じてください。

- 脱落した耳標又は当該個体識別番号を記載した札を当該牛にひも等で取り付ける。
- 当該牛の耳以外の部分に個体識別番号を塗料等で記載する。

(5) パスワードの変更について (メニュー番号：6#)

◆新しいパスワード(4桁)【#】を入力
『 ●●●● # 』



◆確認のため、もう一度新しいパスワード(4桁)【#】を入力
『 ●●●● # 』



◆パスワードの変更を受付



◆終了する場合は 【1】 【#】 を入力

◆再びパスワードの変更を行う場合は 【2】 【#】 を入力

◆その他の届出(報告)を行う場合は 【3】 【#】 を入力

→ はじめに戻ります。
→ 1ページのメニュー番号の選択に戻ります。



ご注意ください！！



1. パスワードは、発信者番号により農家コード(電話をかけた方)が特定できなかった場合、入力が求められます。
2. 初期設定のパスワードは、「農家コード」の下4桁になっています。第三者による不正アクセスの防止などセキュリティ確保のため、**パスワードの変更をお願いします。**

(6) 音量設定について (メニュー番号：7#)

◆メッセージの音量設定の変更
通常音量は 【0】 【#】
大きい音量は 【1】 【#】
最大音量は 【2】 【#】



音量設定



音声案内の途中でも入力できます。
【該当番号+#】を続けて入力してください。
届出(報告)等の途中で音量設定の変更はできません。

確認のため、入力された内容がアナウンスされます。

◆選択した音量で良い場合は 【1】 【#】 を入力

◆再度、音量設定を変更する場合は 【2】 【#】 を入力

→ 1ページのメニュー番号の選択に戻ります。
→ 音量設定に戻ります。

よくあるお問い合わせ

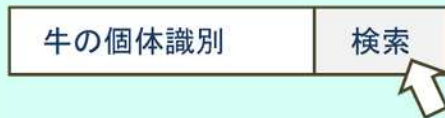
● 検索サービスでの確認について

データベースへの反映後に検索サービスにて確認が可能です。
個体識別番号を入力し、自身の届出（報告）が反映しているかご確認ください。

- ※ 「牛の個体識別情報検索サービス」ホームページにアクセス
(<https://www.id.nlbc.go.jp/>)
→ 「個体識別番号の検索」をクリック
→ 同意確認後、牛の個体識別番号10桁の数字（半角）を
入力して「検索」ボタンをクリック



同意確認後、10桁の数字（半角）を
入力して「検索」ボタンをクリック



スマートフォン・携帯用サイトはこちら↓



電話番号の
変更・追加など

● 登録されている電話番号の変更・追加について

転居等で電話番号が変更となった場合や、携帯番号の追加をしたい場合等は、
お近くの**農林水産省 地方農政局 県域拠点**へご相談いただき、農家コード取得時に
登録された電話番号の変更・追加手続きを行ってください。

【お問い合わせ先】

〒961-8511

福島県西白河郡西郷村大字小田倉字小田倉原1

独立行政法人 家畜改良センター 個体識別部

TEL : 0248-48-0596

受付時間 : 8:30~12:00 / 13:00~17:15
(土日祝祭日、年末年始を除く)

E-Mail : id@nlbc.go.jp

お気軽に
ご相談ください。

